

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 | コメント |
|-----------------------------------|---------|--|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b | 春日部市の理念について周知を行っていますが、職員へはまだ浸透しきれていません。そのため、各年齢の保育課程への反映も強くありませんでした。異動がある公立保育所だからこそ、今後は、春日部市の理念に基づいて保育課程の策定、サービス提供が求められます。そうすることで、入ってきた職員に考え方が素早く浸透し、職員の異動の影響が少なくなります。 |

I-2 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a | 施設のメンテナンスは子ども達の安全を第一に考え、修繕計画に沿って進めています。修繕必要箇所は一覧にして所長会議(春日部市保育所の所長が集まる会議)で出し合い、春日部市の公立保育所全体で修繕リストを作成しています。緊急を要する事案については保育課と協力のもと速やかにすすめています。 |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | b | 春日部市の予算の中で、計画的に保育に必要な教材(玩具や運動用具、製作用品、絵本等)や、生活に必要な物品を購入しています。一方サービスについては、保育所内では振り返り、改善の動きがありますが、市へ提案することは多くありませんでした。所長会議でもハード面だけでなく、保育内容についても意見交換を活性化させることが期待されます。 |

I-3 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a | 春日部市が定めた「第2次春日部市総合振興計画」の下にある、同じく春日部市が定めた「春日部市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、運営しています。 |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a | 当保育所では、市の事業計画をもとに各クラス担任がクラスの年間計画を作成しています。計画策定時には、前年と同じものにならないように意識して設定しています。「一人ひとりを大切に」という考え方を職員・保護者に周知しています。 |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b | 正規職員で集まり、計画に基づいた取り組みだったか振り返りを行っています。正規職員以外には議事録を共有しています。一方で、なぜこの目標・テーマにしたのかまでは振り返ることが出来ていません。当保育所ではあえて前年踏襲でないテーマ設定を心掛けているため、それを活かすためにも、なぜ今年がこのテーマなのかを共有出来ると、一年間のテーマをより強く意識して行動出来ると考えられます。 |

| | | |
|--|----------|---|
| <p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p> | <p>a</p> | <p>4月に行事計画を保護者に配布しています。行事についてはクラスだよりも記載をしています。また、行事やイベントの目的とその様子を写真付きで廊下に掲示しています。それぞれのイベントに対しての保護者からのコメントも掲示するようにしています。</p> |
|--|----------|---|

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|----------|---|
| <p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p> | | |
| <p>I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> | <p>a</p> | <p>各種行事や保育士体験への参加を推奨し、保護者からアンケートを取り、改善につなげる振り返りを行っています。また、週2回行っている昼礼では、ざっくばらんな会話のやり取りを通じ、お互いの気付きを意見交換できるようにしています。所長はあえて保護者目線で話をする事で、複数の視点で考えることを促しています。</p> |
| <p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> | <p>a</p> | <p>職員会議、各種行事実行委員会、ケース会議を通じ、評価、反省を行っています。また、各クラスにおいて、個別指導計画や月間指導計画に基づき評価、反省を行い、次週、次月につなげています。各職員が意見をよりいい易くするためにも、少ない人数での話し合いの場を設けることが期待されます。</p> |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|----------|---|
| <p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> | | |
| <p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。</p> | <p>a</p> | <p>春日部市公立保育所の所長が集まる会議に参加し、そこで上がったことを持ち帰り、当保育所の主査会議、リーダー会議、職員会議で周知しています。また、当保育所は職員の育成にも力を入れています。所長と職員の個別の面談を通じて一人ひとりに目標を設定し、その目標に沿った役割を与えています。</p> |
| <p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p> | <p>a</p> | <p>安全管理や防災など、各マニュアルの読み合わせを月に一つずつ行っています。講師役として、そのテーマに関心が高かった職員を割り当て実施しています。読み合わせの中で上がった意見は所長会議にて提案しています。</p> |
| <p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> | | |
| <p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> | <p>a</p> | <p>子どもや保護者の満足度向上を最優先するために、保護者の声を聴く機会を設けています。また、職員一人ひとりの目標を把握し、良さを認めつつ、目標達成に向けての助言を行っています。また、所長から職歴の浅い職員に対しては個別に課題を提供し、適時アドバイスしています。</p> |
| <p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p> | <p>a</p> | <p>保護者の意見を取り入れながら、春日部市保育課と連携を取り、施設改善を行っています。保育サービスや行事等の振り返りは多くの職員を集めて行き、見直しを促しています。年間の計画を立てる際には、前年とは違うものを打ち出せるように所長が声掛けをしています。</p> |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---|---------|--|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b | | 市の定める「春日部市職員採用規則」に基づき、春日部市人事課により職員採用されています。しかし今回の職員アンケートにおいて、職員定着への取組についての問に肯定的な回答が20%に留まりました。今後は春日部市保育所全体としてより定着を図る取組みの強化が期待されます。春日部市の職員として、各職員がどのレベルにいるのか把握し、保育士としてどのようなキャリアを送れるのか、全体像を職員に共有し、そこに向かうための研修になるように仕組みを整えることが期待されます。 |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a | | 春日部市人事課により、人事管理されています。職員に意向調査を行い、参考にしながら公立保育所及び児童発達支援センターふじ学園間での異動があります。この異動は経験年数やスキルを見て振り分けが行われているわけではありませんでした。今後は各保育所で職員のスキルに差が生まれないように管理出来る体制づくりを市と協力して行っていくことが望まれます。 |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b | | なるべく残業が出ないように所長はシフトの調整をしていますが、それでも残業が発生しています。職員アンケートでも「就業状況に配慮がされているか」の問いに「はい」との答えは26.7%と低い結果となりました。業務の一つである書類仕事については、現在とても数が多くなっています。市で定められた書類があると思いますが、省略出来るものはないか、更に効率よく取り組む方法はないか考えることが望まれます。 |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a | | 正規職員は年度当初に目標設定をしています。当保育所では、その個人の目標に沿って、各委員会や研修の担当に割り当てています。また、所長は個別に声掛けやアドバイスをしています。職員一人ひとりの目標に向かって普段から取り組み、成長出来る環境を設けています。 |
| Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a | | 公立保育所共通の計画に基づき、外部研修や春日部市人事課主催の研修のほか、公立保育所内での技術研修、職場内研修を実施しています。職場内研修では、「事故分析」「ヒヤリハット」等をテーマに実施しました。講師役には、それらのテーマについて課題と感じている職員を割り当て、学習・発信の機会を設けています。 |
| Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a | | 年一回実施する当保育所での保育講座には全員参加するほか、外部研修に参加しています。外部研修も各職員の目標を意識して参加者を決めています。 |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | | |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a | | 実習校の方針、また、実習対応マニュアルに沿って、有意義な実習となるよう働きかけています。2019年度は実習生対応について、課題と感じている職員がいたことで、受け入れについて話し合い、声掛けの仕方や対応について改善をしました。 |

II-3 運営の透明性の確保

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b | 春日部市公式ホームページにより、情報公開しています。取り組みや行事については写真を多く用いた掲示物を作成し、周知に努めています。一方で、今回利用者アンケートの「この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の間に「あまり知らない」「全く知らない」が合計26%を超えています。行事だけでなく、日々の関わり方や、そのねらい、当保育所の保育テーマ等についても周知が期待されます。 |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | 春日部市及び埼玉県行政監査を定期的に受けています。防災訓練のあり方や、ヒヤリハット会議のあり方等、監査で指摘を受けた事項に関しては迅速な対応を行ってきました。ヒヤリハットについては、傾向を掴み、事務所にまとめを掲示しています。 |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a | 所長と上席を中心に自治体の防災訓練や集会に参加し、関係性の構築に努めました。その結果、自治体の敬老会に5歳児が参加した他、当保育所の行事に地域の方が参加していただくことになりました。また、公民館や県立高校を使っでの避難訓練も行いました。地域との関係性を深めていますが、公立保育所では職員の入れ替わりが発生します。所長と上席が代わってもこの取り組みを保育所として継続し続けていけるように、仕組み化していくことが望まれます。 |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a | 「ボランティア受け入れ対応マニュアル」に基づき、ボランティア受け入れを行っています。今年度はJAFの方による交通安全教室や読み聞かせのボランティアの方に来ていただくことが出来ました。 |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | 春日部市保育課と相談の上、こども相談課や児童相談所、嘱託医、保健所と連携出来る体制を整えています。加えて当保育所の取り組みとして、小・中、高等学校等、より幅広い関係機関との連携を強化しています。 |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | a | 地域交流会を年間20回行っています。地域交流会の周知のため、ポスターやカードを作成したり、広報や子育て情報メールを使用したりして参加者を募っています。コーナー遊びや季節に合わせた遊びを提供しています。 |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。 | a | 地域交流会の際に子育て相談や、これから入園の方の見学を受け付けています。年齢に応じたふれあい遊びや絵本等の紹介や、ニーズに応じて身長体重測定も行っています。また、子ども相談課主催の子育てサロンに、職員を派遣しています。 |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 職場内研修の中に、接遇に関する回も設け、保護者の思いを尊重した対応方法について話し合っています。また、昼礼の際には、所長があえて保護者からの目線で職員の話聞くようにしています。保護者の思いを考慮した関わりになるよう指導しています。 |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | a | 保育所のしおりに肖像権や保育所保育要録の項目を設け、保護者から同意書の提供を受けています。写真付きの「ほいくじょだより」や廊下の掲示物への写真掲載の可否については、細かく同意をいただき、個々に対応しています。職員に対しては、年3回の自己評価に守秘義務についての項目があるため、所長との面談時に確認しています。当保育所でも、プライバシー保護の観点から、誕生日の掲示に日付を書くのを止めるなどの取組を行っています。 |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a | 春日部市公式ホームページを利用し、保育所通信を発信しています。問い合わせがあった際には、地域交流会を紹介したり、随時見学を受け入れています。見学の際には「保育施設等のご案内」を配布し、所長や上席が保育の様子を紹介しながら概要を説明しています。 |
| Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | b | 入所申請時に配布する「保育施設等のご案内」を利用し、説明しています。また、問い合わせの際には、「保育施設等のご案内」に基づき、書類を準備し、再度説明しています。一方で今回の利用者アンケートでは、入園時の説明について不満がある方が13.6%と他の質問に比べて高くなっていました。今後は、印象に残るような工夫や、途中入所の方向けの準備も望まれます。 |
| Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a | 他の市内公立保育所へ移行の場合は、関係書類を引き継ぎ、継続したサービスが受けられるよう努めています。また、その他の保育所等への移行の際は、直接あるいは保育課を通して、電話にて引継ぎを行っています。 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a | 送迎時の声かけを行い、情報共有に努めています。また、一日保育士体験や懇談会等でアンケートを実施し、回答を分析して積極的に取り入れる努力をしています。 |

| | | |
|--|---|---|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a | 苦情対応マニュアルに基づき、苦情窓口を設けています。また、第三者委員会を設置しています。これらについて、4月と全体懇談会の場で保護者に周知しています。また、職員向けには苦情対応についての研修の機会を設けています。 |
| Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | b | 送迎時の対応や連絡帳等、日頃のコミュニケーションを大切にしています。0歳と2歳のクラスにおいては、教室の壁に相談コーナーを設け、保護者からの子育てに関する相談を書き、回答を他の保護者から募るようにしています。一方で、今回の利用者アンケートの「不満や要望を気軽に言うことができますか」の問い「はい」は47%に半数以下に留まっています。保護者が困っていること、ニーズを吸い上げるための取り組みを、他のクラスを含めた保育所全体で出来ると、更に思っていることを言い易い環境になると考えられます。 |
| Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a | 受けた相談や意見に関して、迅速に話し合いの場を設けています。内容によっては、保育課に相談し、公立保育所全体での改善を働きかけています。 |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a | 「安全管理マニュアル」に基づき、遊具等の点検を毎週行い、使用前の遊具や散歩先の事前点検を都度行っています。また、ヒヤリハット会議を行い、事故防止に努めています。傾向を掴み、事務所にて掲示し職員に注意を促しています。事故に至ってしまった場合は、アクシデント・トラブルレポートで報告するほか、事故報告書を作成し公立保育所全体で情報共有し再発防止に努めています。 |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a | 「衛生管理マニュアル」に基づき、清掃、消毒に努めています。感染症流行時にはマニュアルの読み合わせを行い、対応方法を確認しています。感染症発生時には保護者に周知し、登所時の検温を行うなどの対応をしています。感染症が発生した際、マニュアルに沿って情報発信していますが、発表する内容について保護者から意見を頂いたことがありました。どこまで発信するルールになっているのか、その意義も含めて事前に共有し、混乱がないようにしておくことが望まれます。 |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a | 市の定めた「春日部市地域防災計画」をもとに「防災・防犯マニュアル」及び消防計画書、災害時の動きをまとめた計画を作成し、備蓄も準備しています。避難訓練は防災計画に基づき、地震、火災、水害、不審者等、あらゆる想定で年24回行っています。消火訓練は年12回行っています。また、公民館や高校を使った垂直訓練(高い階への避難訓練)も行いました。年2回の自衛消防訓練では、消防署員からの指導を受け、煙体験も行うなど、地域を交えた安全への取り組みを実施しています。 |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|--|
| Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | a | 市が定めた「春日部市立保育所運営規程」に基づき、マニュアルや保育所のしおり（重要事項説明書）を作成しています。運営規程は玄関に掲示し、保育所のしおりは利用者全員に配布しています。 |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a | 運営規程、マニュアル、保育所のしおり等は、春日部市保育所の所長会議にて見直し、改定しています。当保育所でも、毎月のマニュアルを用いて研修を行い、挙げた意見を春日部市保育所の所長会議に上げて改善に向けて働きかけています。 |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | a | 「入所児質問票」「入所児調査票」「健康診断書」「予防接種・感染一覧表」を入所時に保護者から提出頂きます。把握した情報を踏まえ、一人ひとりの発達に応じ、0, 1, 2歳児には個別指導計画を毎月作成し、保育を行っています。 |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a | 指導計画に基づき、クラスにおいて週、月、年単位での振り返りを行っています。週の計画は記録として管理しています。一方で、その記録類が現在とても多くなっています。市と連携して、書類の簡素化や改良をしていくことが期待されます。 |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | サービスの実施状況は事務日誌、保育の記録、連絡帳等で記録しています。また、昼礼の際にはホワイトボードを使用し、送迎状況や配慮状況等を時差出勤者も含めた職員間で情報共有できるようにしています。昼礼に参加できなかった職員には昼礼ノートを回覧し、情報共有しています。 |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a | 子どもに関する情報は、0~2歳児個別指導計画及び成長の記録にまとめています。配慮を要する子どもに関しては、アレルギー情報等を記入しています。個人情報に記載されているため、これらの資料を使った仕事は事務所に限定して行っています。また、個人情報について更新時には所長がチェックする体制を整えています。 |

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | a | 「保育所保育指針」の改正に伴う検討を春日部市保育所の所長会議において行い、保育指導計画における記載内容の変更を行いました。職員には、職員会議でこの改正内容を共有しました。保育の理念や方針については、保育所の入所説明会において保護者に説明しています。また、毎月発行する「ほいくしよだより」でも、当保育所が大切にしている「子ども一人ひとりを大切に」を記載しています。 |

| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開 | | |
|--|----------|--|
| <p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p> | <p>b</p> | <p>当保育所は、開所以来の建物になっていますが、衛生面に力を入れて清掃し、過ごしやすい環境となっています。床材も濡れると滑りやすいため、右側通行を促す張り紙をして指導しています。室内も同様に点検と修繕をしながら心地よく生活ができるようにしています。具体的には、壁周りの塗装、ベランダとトイレの修繕をしました。また、園庭の植木も季節に応じて手入れをしています。職員は少しでも心地よさを出すように工夫と清掃を行っていますが、それでも施設の老朽化は進んでおり、段差も多く見られます。今後の市との協議に期待します。</p> |
| <p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | <p>b</p> | <p>安全管理を大切にしながら保育を行っています。一人ひとりの子どもの個性や気持ちを大切にしていますが、基本的には、設定された教材や道具を中心にして遊びを行っています。</p> |
| <p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p> | <p>a</p> | <p>一人ひとりの子どもの成長に合わせて指導しています。トイレトレーニングは、子どもの排尿間隔を確認し、膀胱の機能が高まる頃に始めています。家庭の事情も確認し、実施しています。これらは、着脱や箸も同様に、一人ひとりの成長や発達に合わせて導入しています。教室には、保護者にも分かりやすいように図を掲示しています。幼児クラスでは、歯ブラシを音楽に合わせて行う工夫をしています。</p> |
| <p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | <p>b</p> | <p>3歳未満児は、午前中に外での遊びを実施しています。幼児クラスでは主活動後の時間に外で遊んでいます。各クラスの遊びは、設定保育が中心であり、一定の流れで一斉に行っています。常設のコーナー遊びや子どもが主体的に遊ぶ機会は、設定保育に比べると多くない状況です。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>月齢と子どもの成長に応じて作成した指導計画に基づいて保育を行っています。入所当初は月齢差が大きいため、室内の畳の喃ふく室と絨毯の保育室に分かれて小さなグループで生活をするなど、家庭環境により近付けた保育を行っています。また、午睡時間も一人ひとり異なるため、午睡時の呼吸チェックを行っています。保護者にもSIDSのパンフレットを配るなどして家庭でも注意を促しています。また、子どもが遊具を触る可能性があるため、清潔を保つ取り組みをしています。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>3歳未満児クラスとしての衛生面に配慮し、清掃や消毒に努めています。また、一人ひとりの子どもの家庭環境を考慮した生活と遊びを行っています。職員は、自己中心的になりがちな年齢の子どもに対し、子どもの気持ちの橋渡しをしながら保育を行っています。2歳児になると集団を意識し、待つことや順番を指導に取り入れています。また、複数の職員が子どもの状態を見ることで、意見交換を活発に行っています。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>b</p> | <p>3歳児以上のクラスでは、クラス単位での活動が主体になっています。3・4歳児のクラスでは、飼育しているカナヘビの成長を春から秋にかけて観察しました。また、年長児は、就学前に2月より市販の教材である「ひらがな」と「学習帳」のドリルを行っています。保育においてはクラス単位での設定保育が主となっています。子どもの年齢を主軸にした活動は月に2回ありますが、保育指導計画など4歳児を対象にした関連の書類整備が十分ではありません。</p> |

| | | |
|--|----------|--|
| <p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>子ども一人ひとりの成長のスピードは違います。子どもの成長をより豊かにするために心理職の巡回指導を受けています。心理職の巡回時に子どもの活動を観察し、午後に職員との話し合いをします。この内容は、昼礼時に他のクラスの職員にも情報を共有しています。個別対応を話し合うケース会議も定期的に行い、子どもの成長を確認し合っています。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>正規職員が早番や遅番を担当しています。送迎時に直接情報交換するように努めています。職員も、どの保護者とも会話をするため、子どもの成長と課題を一緒に考えています。保護者としても、職員と直接に話ができることより、子どものことを分かってくれているという、安心感に繋がっていることが今回の利用者アンケートでも明らかになりました。また、朝と夕方の保育においては3歳未満児と幼児に分けるなど、配慮をしながら子どもの状態を確認しています。幼児はいつもと違う部屋で過ごすことで、普段触れない未満児の遊具に関心を持つ姿も見受けられます。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>小学校からの情報提供の場として「幼少保連絡会」があります。年長児は秋の学校探検と、1月に開催される、小学生との触れ合いの場を楽しんでいます。子どもも学校の雰囲気を経験出来、安心感を覚えています。加えて保育所での取り組みとして、小学生になることを意識し、規則正しい生活を促し、就学が近づいてくると午睡のない保育を提供しています。また、保護者向けには、埼玉県で配布している「3つのめばえ」を秋に配布しています。この内容については、年長児の個別面談の際に職員から保護者に説明しています。</p> |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | | |
| <p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>a</p> | <p>通常の子どもの健康管理については、「健康管理・衛生管理マニュアル」に沿って対応しています。基本的に各クラス担当の職員が対応しますが、発熱や服薬管理などの対応は事務所で所長と上席が行っています。発熱は、38度以上の場合、子どもの様子を確認しながら保護者に連絡をします。職員は、子どもの状況の変化を見て受診が想定される状況になると、保護者に一報を入れて保護者の確認を取っています。保護者が迎えに来る時間を問わず、他の子どもへの感染や影響を検査し、事務所の部屋で休めるようにしています。</p> |

| | | |
|--|----------|--|
| <p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p> | <p>a</p> | <p>健康診断や歯科検診は、定期的に行っています。乳児は、毎月身体測定があり、幼児は年に2回行われています。この内容は保護者にも通知しています。また、歯科検診も行っています。幼児クラスでは歯磨きに関する指導を行い、食後に歯ブラシを使用し、学んだ内容を習慣化するようにしています。</p> |
| <p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>a</p> | <p>「食物アレルギーマニュアル」を基に保護者に申請して頂いています。毎月の献立に基づいて保護者にもアレルギーの確認を頂きます。また食材等に関して、市の栄養士や委託の調理員との話し合いを行っています。配膳時には、トレイを別にするなどの配慮をしています。また、医師の診断でアレルギーの解除までに徐々に慣れるための取り組みなども行っています。慢性疾患がある子どもの服薬と塗り薬は、事務所の職員がはっきりその所在と確認を行っています。子どもへの服薬を済ませた薬袋は、担任が確認して一人ひとりの連絡ポケットに入れていきます。</p> |
| <p>A-1-(4) 食事</p> | | |
| <p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | <p>a</p> | <p>楽しい雰囲気ですべてを食べています。献立については、保育課の栄養士が「食育計画」を基に作成し、「給食だより」「食育だより」で情報提供をしています。食事への関心を高める取り組みとして、栽培した野菜を利用しています。具体的には「枝豆おにぎり・浅漬け・野菜の炒め物」作りなどを実施しました。食材の皮むきなどにも参加し、給食に関心を持てる工夫をしています。親子で楽しめる「食育」に関する情報も、知識と関心を広げています。また、年1回、バイキング形式にし、自分の食べられる量を知る機会を作っています。</p> |
| <p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | <p>a</p> | <p>給食などは、業者委託になっていますが、毎月調理委員会を開催し、市の栄養士・委託の調理員・所長などが献立やアレルギー食、行事食など食に関する内容を話し合い検討しています。毎月の「ほいくしょだより」にも給食に関する内容や説明を載せています。子どもが安心して食べられるように毎回、所長もしくは上席が検食を行い、月齢に見合った刻みであるか、盛り付けは子どもの興味関心をそそるのかを確認しています。子どもに合った味付けにすることで、子どもの食欲を促進するよう努めています。</p> |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---|---------|--|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | | |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | | 保育所では各クラスの懇談会を年に複数回実施しています。新年度の懇談会ではクラスの目標・保育方針などを説明しています。秋および年度末には子どもの成長を確認しています。その都度、クラスでの要望や質問を伺っています。また、情報発信として「ほいくしょだより」やホームページで子どもの様子や行事の紹介を載せています。子どもの成長を連絡帳や季節ごとの写真で紹介しています。加えて保育所では、すべての行事に対して保護者の希望があれば見学可能とし、保護者と密に連携を図るよう努めています。 |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | | |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | | クラス担任が、交代で早遅番を行っています。出来るだけ保護者と会う時間を確保し、連絡帳への記載だけでなく、子どもの情報交換を直接するよう努めています。また、日常の保育内容に関しては、クラスごとに工夫し、活動の様子がわかるよう写真入りの掲示物やボード等を活用し様子を伝えていきます。さらに保育所全体では、「ほいくしょだより」でお知らせしたり、保護者会や「保育士体験」を開催しています。特に保育士体験は、子どもの姿やクラスの雰囲気子どもと共に体験できるので好評です。 |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | | 朝の視診時に子どもの体の変化に気を付けています。保護者の気持ちの変化なども鑑み、子どもの機嫌や様子を確認しています。保育所での生活の中で、汚れた洋服の着替えなどを行う際には、子どもの皮膚の状態なども確認しています。また他の関連機関からの情報が寄せられた場合には、配慮しながら保護者からの声を聴いています。職員は、虐待サポーター研修などに参加し、学びを深めています。埼玉県研修にも交代で参加し、内容を報告し共有しています。 |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---|---------|---|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | | |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | | 職員は、年3回自己評価を行い、それを基に所長と面接を行っています。所長は、職員の声を聞きながら職員の学びの進捗を確認しています。どのような視点で子どもと保護者、および親子関係の状態を確認していくかを学んでいます。また、各職員のヒアリングの過程で個別に課題を提示しています。日常の記録簿や情報交換時の観察視点などを確認しながら職員が主体的に保育に関われるように所長が指導し専門性の向上を図っています。 |